平成２６年（フ）第５１７６号
大阪府守口市淀江町３番７号
破産者　有限会社読売ワイシー八雲
1　決定年月日　平成27年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４８６号
大阪市都島区都島本通４丁目22番７号
破産者　城北自動車用品株式会社
1　決定年月日　平成27年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２８１号
大阪府藤井寺市川北１―16―１、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区南船場３丁目２番26号
破産者　三寶紙業株式会社
1　決定年月日　平成27年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１３８号
奈良県大和郡山市筒井町1602番地、旧本店所在地大阪府松原市上田１丁目８番２号
破産者　西日本調剤株式会社
1　決定年月日　平成27年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第６２号
兵庫県姫路市上大野１丁目10番22号
破産者　株式会社村角電機工業所
1　決定年月日　平成27年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第２１３号
佐賀県鳥栖市大正町747番地の１
破産者　エモーショナル株式会社
1　決定年月日　平成27年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７３７号
東京都西多摩郡瑞穂町大字二本木380番地
破産者　小出金属工業有限会社
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第７３８号
埼玉県飯能市大字上赤工１番地17
破産者　小出　照明
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第６２号
愛知県一宮市浅井町江森字堀田23番地の１
破産者　株式会社フジデンタル
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第８５号
愛知県一宮市大和町苅安賀字観音堂108番地の２
破産者　キムラマシナリー株式会社
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第９５３号
京都市左京区岩倉長谷町517番地148、開始決定時の住所京都市左京区岩倉花園町297番地の13
破産者　中　　篤史
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第９５５号
京都市西京区大原野東境谷町２丁目１番地２617号、開始決定時の住所京都市左京区岩倉花園町297番地の２
破産者　中　　泰男
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１６６号
岡山市中区門田本町３丁目１番１号
破産者　古瀬紘次郎
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６７号
岡山市中区東山４丁目４番11号
破産者　古瀬　真広
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４５３号
岡山市中区円山52番地３　アーバンハイツ501
破産者　湯浅　美和
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５４０号
岡山市北区野田屋町１丁目３番３―211号
破産者　株式会社伊藤鮮魚店
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７４号
広島県尾道市東尾道12番地１
破産者　有限会社魚勝水産
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所尾道支部

平成２６年（フ）第４１２号
滋賀県長浜市田村町1281番地
破産者　株式会社シードライフテック
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第４号
さいたま市中央区下落合７丁目９番23号　ドムール・ラフィーネ103号、破産手続開始時の住所埼玉県久喜市葛梅２丁目３番地18　クレメント・ヒル103
破産者　権平　修身
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係